

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤吉 建二
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部課長 中岡 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	財務部部長補佐 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	453,925	1,786,680
経常利益(百万円)	25,032	66,146
四半期(当期)純利益(百万円)	15,233	24,831
純資産額(百万円)	568,563	564,227
総資産額(百万円)	1,465,609	1,469,248
1株当たり純資産額(円)	658.39	649.63
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	19.79	32.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	34.6	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,381	92,423
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	21,861	78,206
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	21,890	28,734
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	32,132	25,502
従業員数(人)	13,134	12,814

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（名）	13,134
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（名）	5,128
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産実績及び受注状況については、「3. 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日
機能材料(百万円)	126,318
先端化学品(百万円)	31,400
基礎化学品(百万円)	289,551
その他(百万円)	6,656
合計(百万円)	453,925

(注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	
	金額(百万円)	割合(%)
三井物産株	93,873	20.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

三井化学エンジニアリング株式会社との合併

当社は、平成20年4月2日開催の取締役会において、当社100%子会社である三井化学エンジニアリング株式会社を吸収合併する決議を行い、平成20年4月2日に、同社と合併に関する契約を締結しました。なお、本件合併は会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、当社においては合併契約承認株主総会を開催いたしません。

合併の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

三井化学エンジニアリング株式会社は、当社の100%子会社であり、主に当社グループのエンジニアリング業務を受託しております。

当社は、当社グループの新規製造プロセスの開発及び既存製造プロセスの改良を加速するため、案件の予備調査や開発段階におけるエンジニアリング業務の強化及び効率化を図ることを目的として、三井化学エンジニアリング株式会社を吸収合併いたします。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、三井化学エンジニアリング株式会社は解散いたします。

(3) 合併の期日

平成20年7月1日

(4) 合併に際して発行する株式及び割当

当社は、三井化学エンジニアリング株式会社の発行済株式の全てを保有しているため、本件合併による株式の発行及び割当は行いません。

(5) 引継資産・負債の状況(平成20年3月31日現在)

当社が承継する資産の額は4,936百万円、負債の額は2,405百万円であります。

(6) 存続会社となる会社の概要

商号 三井化学株式会社

事業内容 自動車・産業材、包装・機能材、生活・エネルギー材、電子・情報材、精密化学品、農業化学品、基礎原料、フェノール、合繊原料・ペット樹脂、工業薬品等の製造、加工及び売買並びにそれに附帯関連する業務等

資本金 103,226百万円

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

化学工業界におきましては、史上最高値圏にある原燃料価格がさらに高騰を続けたため、極めて厳しい事業環境が続きまして。

このような情勢のもとで、当社グループの当四半期の業績は以下のとおりとなりました。

なお、当期は四半期報告制度の導入初年度であるため、分析に用いた前年同四半期の数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
当四半期（億円）	4,539	207	250	152
前年同四半期（億円）	4,412	251	280	181
増減率（％）	2.9	17.5	10.6	15.6

売上高は、前年同四半期に比べ127億円増（2.9%増）の4,539億円となりました。これは、売上数量減少の影響が172億円あったものの、ナフサなどの原燃料価格高騰の中での製品価格改定及び海外市況の改善などによる価格アップの効果が299億円あったことによるものです。

営業利益は、製品価格の改定及び海外市況の改善などがあったものの、ナフサなどの原燃料価格高騰及び減価償却費や修繕費などの固定費の増加により売上原価が大きく増加したため、前年同四半期に比べ44億円減（17.5%減）の207億円となりました。

経常利益は、営業外損益が前年同四半期に比べ14億円増益となった結果、前年同四半期に比べ30億円減（10.6%減）の250億円となりました。これは、受取配当金や為替差益の増加などがあったことによるものです。

これらの結果、売上高経常利益率（ROS）は5.5%となりました。

特別利益は、固定資産売却益などにより1億円となりました。一方、特別損失は、固定資産処分損・売却損4億円などにより5億円となりました。この結果、特別損益は、前年同四半期に比べ17億円減益の4億円の損失となりました。

以上により、税金等調整前四半期純利益は、前年同四半期に比べ47億円減の246億円となりました。

四半期純利益は、法人税等及び少数株主利益を控除した結果、前年同四半期に比べ29億円減（15.6%減）の152億円となり、1株当たり四半期純利益は19.79円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(機能材料)

エチレン・プロピレンゴム、 α -オレフィンコポリマーなどの自動車・産業材は、国内需要の拡大に加え、アジア市場を中心に新規顧客の開拓及び軟質樹脂用途などの市場開発が順調に進み、売上高は好調に推移しました。

工業材料は、塗料用原料樹脂の情報記録紙、携帯電話及び自動車用途の需要拡大により、売上高は好調に推移しました。

衛生材料は、不織布の需要が東・東南アジア、特にタイ・中国市場で拡大したことにより、売上高は好調に推移しました。

特殊ポリオレフィン及びエンジニアリングプラスチックは、電子情報関連用途を中心に需要が拡大したことにより、売上高は好調に推移しました。

半導体材料は、半導体市場及び液晶市場の需要が比較的好調に推移したことにより、販売数量は維持したものの、価格低下の影響を受けたため、売上高は低調に推移しました。

エネルギー材料は、太陽電池封止材市場の需要拡大により、売上高は好調に推移しました。

ポリウレタンは、TDIの東・東南アジアにおける需要が拡大したことや市況が改善したことに加え、塗料・接着剤用途の環境対応新製品向けの販売が拡大したことなどにより、売上高は好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期に比べ75億円増の1,263億円、売上高全体に占める割合は28%となりました。また、営業利益は、コストダウン努力を進めたものの、原燃料価格高騰などの影響により、25億円減の56億円となりました。

(先端化学品)

眼鏡レンズ用材料や、メディカル材料などのヘルスケア材料は、販売が順調であったため、売上高は好調に推移しました。

重合抑制剤、タイヤ・木材向け接着剤原料などの化成品は、原料価格の高騰を受けて製品価格の改定を行ったことにより、売上高は増加したものの、コストアップ分の全てをカバーするには至りませんでした。

農業化学品は、殺虫剤などの販売が順調であったため、売上高は好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期に比べ20億円増の314億円、売上高全体に占める割合は7%となりました。また、営業利益は、原燃料価格高騰の影響を受けたものの、殺虫剤などの好調な販売により、5億円増の38億円となりました。

(基礎化学品)

エチレン及びプロピレンは、国内外の堅調な需要を背景にエチレンプラントが高稼働運転を継続したことにより、生産量はいずれも前年同四半期並みとなりました。

フェノールは、当社の関連会社であった日本ジーイープラスチック株式会社の株式を売却し、同社のビスフェノールAプラントを購入したことにより、同プラントへの供給が外部売上から社内消費となったため、売上高は減少しました。

ビスフェノールAは、アジア市場における需要に支えられて販売数量が増加したことにより、売上高は堅調に推移しました。

高純度テレフタル酸は、中国市況の低迷により、売上高は減少しました。

ペット樹脂(ポリエチレン テレフタレート)は、国内の天候不順の影響により需要が低迷したため、売上高は低調に推移しました。

エチレングリコール、エチレンオキサイド及びその誘導品は、原料価格の高騰を受けて製品価格の改定を行ったことにより、売上高は増加しました。

ポリエチレン及びポリプロピレンは、原料価格の高騰を受けて製品価格の改定を行ったことにより、売上高は増加したものの、コストアップ分の全てをカバーするには至りませんでした。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期に比べ96億円増の2,895億円、売上高全体に占める割合は64%となりました。また、営業利益は、原燃料価格高騰などの影響を受けて、17億円減の124億円となりました。

(その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期に比べ64億円減の67億円、売上高全体に占める割合は1%となりました。また、営業利益は5億円減の2億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

当セグメントの売上高は3,742億円となり、売上高全体に占める割合は82%となりました。また、営業利益は183億円となりました。

(アジア)

当セグメントの売上高は544億円となり、売上高全体に占める割合は12%となりました。また、営業利益は15億円となりました。

(その他)

当セグメントの売上高は253億円となり、売上高全体に占める割合は6%となりました。また、営業利益は8億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当四半期末の総資産は、前期末に比べ36億円減の1兆4,656億円となりました。

当四半期末の負債は、前期末に比べ80億円減の8,970億円となり、そのうち、有利子負債は188億円増の5,048億円となりました。この結果、有利子負債比率は前期末に比べ1.3ポイント増の34.4%となりました。

当四半期末の純資産は、前期末に比べ44億円増の5,686億円となり、自己資本比率は前期末に比べ0.6ポイント改善の34.6%となりました。

以上により、当四半期末の有利子負債/自己資本比率(D/Eレシオ)は、前期末に比べ0.03ポイント増の1.00となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当四半期の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、66億円増加し、当四半期末には321億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前年同四半期に比べ137億円減の84億円となりました。前年同四半期と比べて減少したのは、法人税等の支払額が減少したものの、売掛金の増加により運転資金の大きな増加があったこと及び税金等調整前四半期純利益が減少したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は、前年同四半期に比べ85億円増の219億円となりました。前年同四半期と比べて増加したのは、投資有価証券や固定資産の売却による収入が減少したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって調達された資金は、219億円となりました。これは、有利子負債の調達を行ったことなどによるものです。なお、前年同四半期において財務活動により使用された資金は109億円であり、これは、有利子負債の返済を行ったことなどによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

そのため、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止し、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することにつき、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議し、承認可決されました。

基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、高機能・高品質な製品の開発を可能とする高い技術力にあります。当社は、これをより一層強化して中長期的な企業価値向上のための基盤とすべく、(i)機能材料、先端化学品、基礎化学品等の「コア事業における技術開発」、()化学の最先端領域を開拓する「次世代技術の研究」、()産学共同研究等で共創の場を広げる「知の総合化」といったR&D戦略を策定・実践しております。また、こうした技術の維持・活用には、高度な専門性を有する有能な人材が不可欠です。当社は、従業員との間で長年にわたり醸成された深い信頼関係の下、こうした有能な人材の育成・確保に努めております。

さらに、当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくことが、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。中でも、コーポレート・ガバナンスの充実是最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のC S R活動の更なる充実・強化に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

1) 本プランの概要

(a) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等（下記2）本プランの発動に係る手続の概要（a）に定義されます。以下同じ。）が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

(b) 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、(i)当社社外取締役、()当社社外監査役、又は()社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者3名以上から構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

(c) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

2) 本プランの発動に係る手続の概要

(a) 対象となる買付等

本プランにおいては、本新株予約権は、次の()若しくは()に該当する買付又はこれに類似する行為（以下、併せて「買付等」といいます。）がなされたときに、本プランに定められる手続に従い無償割当てがなされることとなります。

()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

()当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付者等の詳細や買付等の目的、方法及び内容等、買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を、当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、上記の買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自ら又は当社取締役会等を通じて本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供していただきます。

(c) 買付等の内容の検討、買付者等との交渉及び代替案の提示

買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供が充分になされたら独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（以下「独立委員会検討期間」といいます。）を設定します。

独立委員会は、独立委員会検討期間内において買付者等及び当社取締役会から提供された情報、資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、比較検討等を行います。また、独立委員会は、必要があれば、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために、自ら又は当社取締役会等を通じて当該買付者等と協議・交渉を行うものとし、また、株主に対する当社の代替案の提示を行うものとします。

買付者等は、独立委員会が、独立委員会検討期間において、自ら又は当社取締役会等を通じて、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。なお、買付者等は、独立委員会検討期間が終了するまでは、買付等を開始することはできないものとします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

また、独立委員会は、自ら又は当社取締役会等を通じて、買付説明書の提出の事実及びその概要並びに本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で株主に対する情報開示を行います。

(d) 独立委員会における判断方法

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続に従い、当社取締役会に対する勧告を行うものとします。

() 独立委員会が本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記(b)又は(c)に規定する手続を遵守しなかった場合、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が、株券等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為であるなど、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合、強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合などには、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

() 独立委員会が本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれはないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

なお、独立委員会が当社取締役会に対して上記に定める勧告をした場合その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止及び本新株予約権の無償取得を含みます。）に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

3) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会の終結の時から平成22年3月期（平成21年度）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

4) 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、() 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は() 当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の意向に従ってこれを廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。

2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会において承認可決されたことをもって導入したものです。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されることとなっております。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

6) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされております。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

7) 当社取締役の任期は1年としたこと

当社は、取締役の任期を2年から1年に短縮する内容を含む定款変更につき、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議し、承認可決されました。こうした取締役任期の短縮により、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の意向を反映させることが可能となります。

8) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当四半期における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、99億円であります。

なお、当四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	792,020,076	792,020,076	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準株式
計	792,020,076	792,020,076	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	792,020,076	-	103,226	-	71,956

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社並びにその共同保有者であるパークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ(Barclays Global Investors,N.A.)、パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ(Barclays Global Fund Advisors)及びパークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド(Barclays Global Investors Ltd)から平成20年6月13日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年6月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	株式 10,408,000	1.31
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors,N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	株式 14,065,241	1.78
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ (Barclays Global Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	株式 4,475,000	0.57
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	株式 7,374,351	0.93

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,287,000	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 753,070,000	753,070	同上
単元未満株式	普通株式 16,663,076	-	同上
発行済株式総数	792,020,076	-	-
総株主の議決権	-	753,070	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が16,000株(議決権の数16個)含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。

三井化学株式会社 515株

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
三井化学株式会社	東京都港区東新橋 一丁目5番2号	22,287,000	-	22,287,000	2.81
計	-	22,287,000	-	22,287,000	2.81

(注) 当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)の自己株式数は、22,359,255株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	688	657	645
最低(円)	585	587	511

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の「四半期連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第11期連結会計年度 新日本監査法人及びあずさ監査法人

第12期第1四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

（平成20年7月1日に新日本監査法人から名称変更）

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,276	22,182
受取手形及び売掛金	342,171	332,953
たな卸資産	¹ 267,764	¹ 269,229
繰延税金資産	17,941	18,268
その他	79,640	84,187
貸倒引当金	463	458
流動資産合計	738,329	726,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	306,469	303,888
減価償却累計額	183,795	182,044
建物及び構築物(純額)	122,674	121,844
機械装置及び運搬具	1,035,044	1,027,975
減価償却累計額	820,955	818,702
機械装置及び運搬具(純額)	214,089	209,273
土地	171,713	172,140
建設仮勘定	25,799	50,448
その他	60,167	60,021
減価償却累計額	49,468	48,921
その他(純額)	10,699	11,100
有形固定資産合計	544,974	564,805
無形固定資産		
のれん	² 8,682	² 10,154
その他	11,291	12,173
無形固定資産合計	19,973	22,327
投資その他の資産		
投資有価証券	128,865	118,745
長期貸付金	1,720	1,584
繰延税金資産	14,029	18,299
その他	20,603	19,161
貸倒引当金	2,884	2,034
投資その他の資産合計	162,333	155,755
固定資産合計	727,280	742,887
資産合計	1,465,609	1,469,248

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	232,572	239,542
短期借入金	99,879	96,329
1年内返済予定の長期借入金	14,862	16,838
コマーシャル・ペーパー	90,500	80,000
1年内償還予定の社債	12,022	20,022
未払法人税等	8,166	15,513
役員賞与引当金	40	122
修繕引当金	11,690	8,703
その他	77,706	92,491
流動負債合計	547,437	569,560
固定負債		
社債	151,033	153,033
長期借入金	136,315	119,750
繰延税金負債	4,057	4,396
退職給付引当金	33,729	33,564
役員退職慰労引当金	374	369
修繕引当金	4,930	4,874
環境対策引当金	10,870	11,106
その他	8,301	8,369
固定負債合計	349,609	335,461
負債合計	897,046	905,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,226	103,226
資本剰余金	69,238	69,238
利益剰余金	336,946	326,932
自己株式	19,856	19,826
株主資本合計	489,554	479,570
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,730	19,125
繰延ヘッジ損益	127	39
為替換算調整勘定	9,423	1,310
評価・換算差額等合計	17,180	20,474
少数株主持分	61,829	64,183
純資産合計	568,563	564,227
負債純資産合計	1,465,609	1,469,248

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)
売上高	453,925
売上原価	384,227
売上総利益	69,698
販売費及び一般管理費	¹ 49,007
営業利益	20,691
営業外収益	
受取利息	105
受取配当金	1,262
受取賃貸料	219
持分法による投資利益	1,487
為替差益	3,895
その他	1,188
営業外収益合計	8,156
営業外費用	
支払利息	2,062
コマーシャル・ペーパー利息	139
その他	1,614
営業外費用合計	3,815
経常利益	25,032
特別利益	
固定資産売却益	82
投資有価証券売却益	11
特別利益合計	93
特別損失	
固定資産処分損	285
固定資産売却損	80
関連事業損失	100
その他	22
特別損失合計	487
税金等調整前四半期純利益	24,638
法人税等	² 8,143
少数株主利益	1,262
四半期純利益	15,233

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	24,638
減価償却費	17,851
のれん償却額	1,022
持分変動損益(は益)	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	36
修繕引当金の増減額(は減少)	3,046
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5
環境対策引当金の増減額(は減少)	236
受取利息及び受取配当金	1,367
支払利息	2,062
持分法による投資損益(は益)	1,487
投資有価証券売却損益(は益)	63
投資有価証券評価損益(は益)	22
有形固定資産除却損	183
固定資産売却損益(は益)	2
売上債権の増減額(は増加)	14,121
たな卸資産の増減額(は増加)	4,006
仕入債務の増減額(は減少)	707
その他	4,506
小計	22,370
利息及び配当金の受取額	2,295
利息の支払額	2,263
法人税等の支払額	14,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,381
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	21,599
有形固定資産の売却による収入	221
無形固定資産の取得による支出	622
長期前払費用の取得による支出	513
投資有価証券の取得による支出	1,403
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,044
子会社株式の取得による支出	0
その他	1,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,861

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	8,499
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	10,500
長期借入れによる収入	22,551
長期借入金の返済による支出	3,077
社債の償還による支出	10,000
自己株式の売却による収入	31
自己株式の取得による支出	75
配当金の支払額	4,618
少数株主への配当金の支払額	938
持分法適用会社からの預り金増減額（は減少）	1,000
その他	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,890
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,861
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,549
現金及び現金同等物の期首残高	25,502
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	81
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,132

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>Mitsui Chemicals India Private Limitedは設立により子会社となったため、当第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。</p> <p>日本シーアールエム(株)は清算状態となったことにより重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 63社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 トーセロパックス(株)は東セロ(株)との合併により関係会社でなくなったため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。 変更後の持分法適用非連結子会社数 9社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 東洋整機樹脂加工(株)は株式譲渡により関係会社でなくなったため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。 変更後の持分法適用関連会社の数 27社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として後入先出法による低価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として後入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
	<p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(3)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																																										
<p>1. たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">196,037百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">4,616百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">67,111百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">267,764百万円</td> </tr> </table> <p>2. のれん及び負ののれんの表示</p> <p style="margin-left: 20px;">のれん及び負ののれんは相殺しており、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">10,613百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">1,931百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,682百万円</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務</p> <p style="margin-left: 20px;">連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">P.T. Amoco Mitsui</td> <td style="text-align: right;">4,365百万円</td> </tr> <tr> <td>PTA Indonesia</td> <td style="text-align: right;">(41,018千US\$)</td> </tr> <tr> <td>MKVブラテック(株)</td> <td style="text-align: right;">1,229百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員 (住宅資金等)</td> <td style="text-align: right;">1,210百万円</td> </tr> <tr> <td>四国トーセロ(株)</td> <td style="text-align: right;">1,128百万円</td> </tr> <tr> <td>Thai PET Resin Co.,Ltd.</td> <td style="text-align: right;">* 1 1,060百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(4社)</td> <td style="text-align: right;">* 2 2,100百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,092百万円</td> </tr> </table> <p>* 1 内212百万円については、Cementhai Chemicals Co.,Ltd.より再保証を受けている。</p> <p>* 2 内54百万円については、他者より再保証を受けている。また、内892百万円については、再保証である。</p> <p style="margin-left: 20px;">この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">保証予約</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">京葉エチレン(株)</td> <td style="text-align: right;">563百万円</td> </tr> <tr> <td>トーセロ・ロジスティクス(株)</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">609百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	196,037百万円	仕掛品	4,616百万円	原材料及び貯蔵品	67,111百万円	計	267,764百万円	のれん	10,613百万円	負ののれん	1,931百万円	差引	8,682百万円	P.T. Amoco Mitsui	4,365百万円	PTA Indonesia	(41,018千US\$)	MKVブラテック(株)	1,229百万円	従業員 (住宅資金等)	1,210百万円	四国トーセロ(株)	1,128百万円	Thai PET Resin Co.,Ltd.	* 1 1,060百万円	その他(4社)	* 2 2,100百万円	計	11,092百万円	保証予約		京葉エチレン(株)	563百万円	トーセロ・ロジスティクス(株)	46百万円	計	609百万円	<p>1. たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">188,192百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">4,313百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">76,724百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">269,229百万円</td> </tr> </table> <p>2. のれん及び負ののれんの表示</p> <p style="margin-left: 20px;">のれん及び負ののれんは相殺しており、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">12,280百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,126百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,154百万円</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務</p> <p style="margin-left: 20px;">連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">P.T. Amoco Mitsui</td> <td style="text-align: right;">4,682百万円</td> </tr> <tr> <td>PTA Indonesia</td> <td style="text-align: right;">(46,730千US\$)</td> </tr> <tr> <td>四国トーセロ(株)</td> <td style="text-align: right;">1,335百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員 (住宅資金等)</td> <td style="text-align: right;">1,308百万円</td> </tr> <tr> <td>Thai PET Resin Co.,Ltd.</td> <td style="text-align: right;">* 1 1,060百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(5社)</td> <td style="text-align: right;">* 2 2,454百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,839百万円</td> </tr> </table> <p>* 1 内212百万円については、Cementhai Chemicals Co.,Ltd.より再保証を受けている。</p> <p>* 2 内77百万円については、他者より再保証を受けている。また、内946百万円については、再保証である。</p> <p style="margin-left: 20px;">この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">保証予約</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">京葉エチレン(株)</td> <td style="text-align: right;">589百万円</td> </tr> <tr> <td>トーセロ・ロジスティクス(株)</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">637百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	188,192百万円	仕掛品	4,313百万円	原材料及び貯蔵品	76,724百万円	計	269,229百万円	のれん	12,280百万円	負ののれん	2,126百万円	差引	10,154百万円	P.T. Amoco Mitsui	4,682百万円	PTA Indonesia	(46,730千US\$)	四国トーセロ(株)	1,335百万円	従業員 (住宅資金等)	1,308百万円	Thai PET Resin Co.,Ltd.	* 1 1,060百万円	その他(5社)	* 2 2,454百万円	計	10,839百万円	保証予約		京葉エチレン(株)	589百万円	トーセロ・ロジスティクス(株)	48百万円	計	637百万円
商品及び製品	196,037百万円																																																																										
仕掛品	4,616百万円																																																																										
原材料及び貯蔵品	67,111百万円																																																																										
計	267,764百万円																																																																										
のれん	10,613百万円																																																																										
負ののれん	1,931百万円																																																																										
差引	8,682百万円																																																																										
P.T. Amoco Mitsui	4,365百万円																																																																										
PTA Indonesia	(41,018千US\$)																																																																										
MKVブラテック(株)	1,229百万円																																																																										
従業員 (住宅資金等)	1,210百万円																																																																										
四国トーセロ(株)	1,128百万円																																																																										
Thai PET Resin Co.,Ltd.	* 1 1,060百万円																																																																										
その他(4社)	* 2 2,100百万円																																																																										
計	11,092百万円																																																																										
保証予約																																																																											
京葉エチレン(株)	563百万円																																																																										
トーセロ・ロジスティクス(株)	46百万円																																																																										
計	609百万円																																																																										
商品及び製品	188,192百万円																																																																										
仕掛品	4,313百万円																																																																										
原材料及び貯蔵品	76,724百万円																																																																										
計	269,229百万円																																																																										
のれん	12,280百万円																																																																										
負ののれん	2,126百万円																																																																										
差引	10,154百万円																																																																										
P.T. Amoco Mitsui	4,682百万円																																																																										
PTA Indonesia	(46,730千US\$)																																																																										
四国トーセロ(株)	1,335百万円																																																																										
従業員 (住宅資金等)	1,308百万円																																																																										
Thai PET Resin Co.,Ltd.	* 1 1,060百万円																																																																										
その他(5社)	* 2 2,454百万円																																																																										
計	10,839百万円																																																																										
保証予約																																																																											
京葉エチレン(株)	589百万円																																																																										
トーセロ・ロジスティクス(株)	48百万円																																																																										
計	637百万円																																																																										

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
運賃・保管費	15,774百万円
給料・賞与	7,502百万円
研究開発費	9,770百万円
貸倒引当金繰入額	74百万円
退職給付費用	2,320百万円
役員賞与引当金繰入額	30百万円
役員退職慰労引当金繰入額	42百万円
2. 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	31,276
流動資産その他のうち現金同等物	1,300
預入期間が3か月を超える定期預金	444
現金及び現金同等物	32,132

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 792,020千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 22,359千株
3. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,618	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	126,318	31,400	289,551	6,656	453,925	-	453,925
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,814	786	40,162	20,515	66,277	(66,277)	-
計	131,132	32,186	329,713	27,171	520,202	(66,277)	453,925
営業利益	5,565	3,764	12,433	220	21,982	(1,291)	20,691

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類及び製造方法の類似性等を勘案して4つに区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
機能材料	自動車・産業材、包装・機能材、生活・エネルギー材、電子・情報材、ウレタン樹脂原料
先端化学品	精密化学品、農業化学品
基礎化学品	基礎原料(エチレン、プロピレン等)、フェノール、合繊原料・ペット樹脂、工業薬品、ポリエチレン、ポリプロピレン
その他	その他関連事業等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	374,253	54,413	25,259	453,925	-	453,925
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,091	17,542	208	34,841	(34,841)	-
計	391,344	71,955	25,467	488,766	(34,841)	453,925
営業利益	18,339	1,492	812	20,643	48	20,691

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア.....中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール
(2) その他.....北米、欧州

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	128,977	19,501	15,486	3,463	167,427
連結売上高（百万円）					453,925
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	28.4	4.3	3.4	0.8	36.9

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、台湾、韓国、タイ、シンガポール

(2) アメリカ.....米国、メキシコ

(3) ヨーロッパ.....ドイツ、フランス

(4) その他.....オセアニア地域、アフリカ地域

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

著しい変動がないため記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

著しい変動がないため記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	658.39円	1株当たり純資産額	649.63円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	568,563	564,227
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	61,829	64,183
(うち少数株主持分)	(61,829)	(64,183)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	506,734	500,044
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	769,661	769,733

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	19.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	15,233
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	15,233
期中平均株式数(千株)	769,689

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

三井化学株式会社

代表取締役社長 藤吉 建二 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 修司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。